

平成27年3月4日

医療法人南陽会 行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成27年4月1日～平成32年3月31日までの5年間

2. 内容

<目標1>

年次有給休暇の取得率を70%以上とする。

(式) 全取得日数／全付与日数(繰越日数を含まない) × 100 (%)

<対策>

平成27年4月～ 年次有給休暇の取得情報を把握する

平成27年8月～ 年次有給休暇の取得に向けて従業員に対し啓発活動を図る

<目標2>

妊娠中や産休・育休復帰後の女性従業員のための相談窓口を設置する。

<対策>

平成27年4月～ パンフレット作成、社内報等による従業員への周知、相談員・管理職の研修の実施

<目標3>

産前産後休業や育児休業、育児休業給付、社会保険料免除など、制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

平成27年4月～ パンフレット作成、社内報等による従業員への周知、相談員・管理職の研修の実施
